

News Release (5)



【平成28年7月7日(木)午後2時発表】

▼南丹市サテライトオフィス誘致事業者等支援補助金について

▼概要

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済の活性化と地域雇用の促進を図るため、市内の空き家などをサテライトオフィスとして活用する企業や空き家などの所有者に対する支援制度を設置しました。

◆支援制度の内容

補助対象経費	補助金額
(1) 空き家等を購入・賃借しサテライトオフィス開設に必要な経費(改修費など)	購入する場合：上限200万円 賃借する場合：上限100万円
(2) サテライトオフィス運営に必要な経費	上限100万円/年 (最長3年間)
(3) 空き家等の家財撤去費	空き家など1件につき10万円

◆支援制度(1)、(2)の対象者

次の要件を満たす企業

- ア 平成28年4月1日以降に空き家等を購入又は賃借してサテライトオフィスとして事業を展開すること
- イ サテライトオフィスに勤務する方が本市に移住または長期派遣されること

◆支援制度(3)の対象者

次の要件を満たす方

企業がサテライトオフィスの展開を目的として空き家などを購入または賃借する場合で空き家などの所有者の方

▼この記事に関するお問い合わせ

企画政策部 定住・企画戦略課 担当：上林
(電話 0771-68-0003)



プレスリリースに掲載された内容およびお問い合わせ先は発表現在のもので、その後、予告なしに変更される場合がありますのでご了承ください。